

株式分割に関する基準日設定公告

株主各位

2024年9月13日

東京都中央区京橋二丁目4番15号
株式会社 オービック
代表取締役社長 橘 昇一

当社は、2024年7月24日開催の取締役会において、2024年10月1日付をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割り当てを受ける権利の基準日を2024年9月30日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 2024年10月1日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部